

知財総合支援窓口運営事業

中小企業者等の知的財産に関する様々な悩み・課題に対して、知財トータルサポーターが支援を行うほか、知財専門家の活用や支援機関との連携による支援の実施など、ワンストップサービスを提供する事業です。

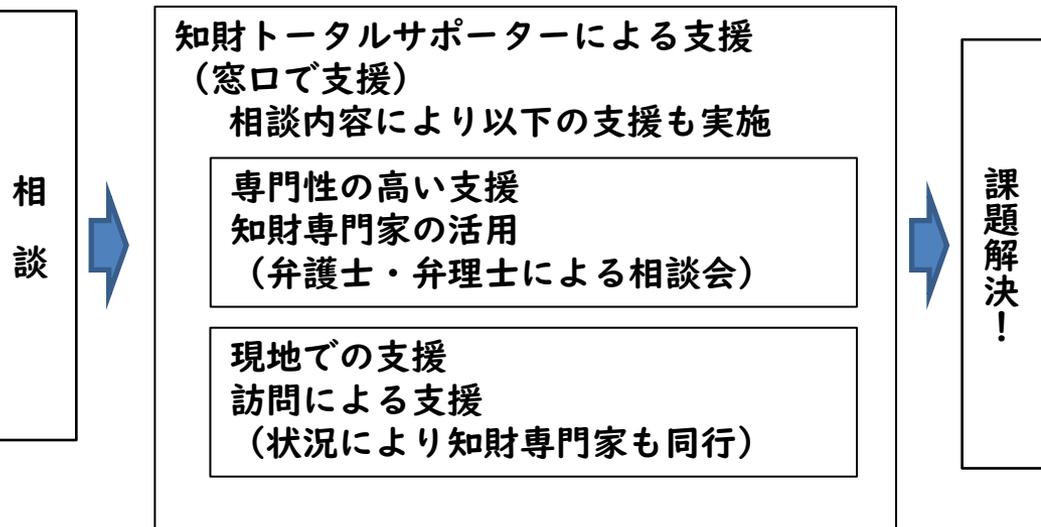
対象

- 中小企業者
- 農林水産事業者
- 個人事業主、創業予定者 など

支援内容

- 知財トータルサポーターや知財専門家（弁護士・弁理士等）による専門的アドバイス
- 知的財産権制度の概要説明
 - 類似技術等の調査支援
 - 特許庁への手続きの支援
 - 知的財産の活用・事業化支援 等

利用の流れ



支援について

- ご利用は全て無料です。
- 相談内容は守秘義務により保護されます。
- 弁護士・弁理士による相談会は、事前の予約が必要です。
(相談会開催日)
 弁護士相談 毎月の第2・第4火曜日
 弁理士相談 毎週金曜日

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / 知財支援室
TEL : 0952-30-8191 FAX : 0952-30-8193